

## 国家戦略特区認定の浅草六区が 新プロジェクト「浅草六区 - Connect with the world -」をスタート 国内外とつながり、共存・還元していく持続可能な文化発信地に

一般社団法人浅草六区エリアマネジメント協会(代表理事:安田 和章)は、国家戦略道路占用事業に認定された浅草六区ブロードウェイを活用した「浅草六区 - Connect with the world -」を本日10月25日(金)より開始します。

このプロジェクトの皮切りとして、「桐生八木節まつり in 浅草」を10月25日(金)、26日(土)の二日間実施することに加え、「TOMODACHI STREET」を10月25日(金)より毎週末開催します。



※イメージ

日本随一の“興行街”浅草六区を復活する新プロジェクト「浅草六区 - Connect with the world -」では、国家戦略道路占用事業に認定された浅草六区ブロードウェイを全面開放し、国内外とつながり、共存、還元していける持続可能な文化を発信する様々な取り組みを行っていきます。まずは、「桐生八木節まつり in 浅草」といった日本各地の唯一無二な文化である祭りを浅草六区に誘致します。さらに、国内外問わずコミュニケーションを活性化する「TOMODACHI STREET」を通じ、サステナブルな文化発信のプラットフォームを創出します。(詳細は次ページ)

浅草六区は政府の収公により、欧米に倣った都市公園「浅草公園六区」として誕生し、これまで時代ごとに様々な制限が設けられてきました。誕生から130年の時を経て、昨今では道路斜線制限や隣地斜線制限などから解放し、現在、国内外問わず、多くの観光客が訪れる場となっています。

国家戦略道路占用事業に認定された浅草六区では、今後も国家戦略特区での規制緩和等を最大限に活かし、国や行政、民間企業や地域の関係団体と連携をとり、人や文化が集い、コミュニケーションを活性化する場を作ることで、世界とつながり、文化を発信する興行街として、さらなる躍進を目指していきます。

## ■「桐生八木節まつり in 浅草」

年間 5,583 万人(※1)の観光客が訪れる国際観光都市台東区に位置する浅草は、日本人観光客はもちろん、多くの外国人観光客が訪れている事は周知の事実です。一方、地方では観光資源となる独自の文化を保有しながら認知されていないという課題を抱えた地域は少なくありません。そこで、観光客数の多い浅草で地方の独自文化の結晶である“祭り”の披露の場を提供。外国人観光客にとっては“日本らしさ”の体験を、日本人観光客や地元の人には「まだ知らない日本」を知っていただき、地方の観光課題の解決を目指します。第一弾は群馬県の桐生八木節まつりが浅草六区にやってきます。

### 【桐生八木節まつり in 浅草】

- 期間: 10月25日(金)・26日(土) 11:30~17:30 ※雨天中止・小雨決行
- 内容: 本番さながらの櫓が登場し、群馬県桐生市の皆さんによる演舞披露やみんなで踊る一般参加タイムのほか、群馬県桐生市のPRブースが設置されます。

## ■「TOMODACHI STREET」

浅草六区周辺には来年に向けてホテルの開業や建設ラッシュが続いており、外国人観光客が観光だけでなく宿泊する“場”になっています。しかし、観光地特有の課題である夕食や社交場を含めた“ナイトライフ”の充実には街として対応しきれていません。また、訪日外国人観光客の不満ランキング 1位(※2)の観光シーンでの“コミュニケーション不足”も観光立国を目指す日本では大きな課題です。そこで、浅草六区ではナイトライフの充実をはかり、美味しい食事を楽しみながら、国境や言葉の壁を越えた国際コミュニケーションを促す“場”を提供します。

- 期間: 10月25日(金)以降の毎週金・土・日・祝日 11~21時 ※雨天中止・小雨決行
- 内容: 来店者のスマートフォンで12言語の注文と支払いが可能なキッチンカーが最大約19台出店。インバウンド対策とキャッシュレス対策を実施します。さらに、浅草六区ブロードウェイ上のパラソルとテーブルには翻訳機を設置し国際交流を促す仕掛けづくりを行います。(12月以降設置予定)

(※1)平成30年度 台東区観光統計・マーケティング調査報告書 [http://www.city.taito.lg.jp/index/bunka\\_kanko/yukyaku/tyousatoukei/marketing/20190618\\_files/zentaiban.pdf](http://www.city.taito.lg.jp/index/bunka_kanko/yukyaku/tyousatoukei/marketing/20190618_files/zentaiban.pdf)

(※2)官公庁「訪日外国人旅行者の受入環境整備に関するアンケート」結果 <https://www.mlit.go.jp/common/001281549.pdf>

## 【参考】国家戦略道路占用事業について

2019年9月30日認定の「東京圏国家戦略特別区域計画」において、以下のように位置付けられました。(一部抜粋)

### (3) 名称: 国家戦略道路占用事業

内容: エリアマネジメントに係る道路法の特例

(国家戦略特別区域法第17条に規定する 国家戦略道路占用事業)

国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各地域団体等が、それぞれの公道を活用したオープンカフェや各種イベントの開催等により、都心型 MICE 及び都市観光の推進等を図る。

- ① 一般社団法人浅草六区エリアマネジメント協会  
特別区道浅第292号線の一部・特別区道浅第293号線、  
特別区道浅第294号線の一部、特別区道台第24号線の一部、  
特別区道浅第297号線の一部

浅草六区周辺エリア図



## 国家戦略道路占用事業の適用区域

特別区道浅第 292 号線の一部、特別区道浅第 293 号線、特別区道浅第 294 号線の一部、特別区道台第 24 号線の一部、特別区道浅第 297 号線の一部(台東区浅草 1 丁目 25 番先～台東区浅草 2 丁目 8 番先)



浅草六区ブロードウェイ:  
(北側区間)幅員 12.00m  
(南側区間)幅員 11.00m  
全長約 300m

### 【参考】一般社団法人浅草六区エリアマネジメント協会について

浅草六区は、1883 年 9 月 26 日に浅草公園として造成完了し、その翌年の 1884 年 1 月に浅草公園が六区画に区分けされ誕生しました。さらに、1887 年 10 月 1 日には浅草六区で最初の劇場「常盤座」が開場しました。浅草六区は、国際観光都市「浅草」を象徴する浅草寺の西側に位置し、かつては東京一の興行街として、また現在では一日あたり約 12 万人が行き交う、浅草の新たな西の玄関口として、浅草観光の拠点を担う地区です。一般社団法人浅草六区エリアマネジメント協会は、このようなまちの魅力を活かし、浅草六区周辺地域において、国内観光客や地域住民などの憩いの場をつくり出すことにより、まちのにぎわいを創出し、地域活性化と浅草のさらなる魅力向上を目的とし、2017 年 3 月にまちづくりの担い手として公的な位置付けを得るべく、法人格(一般社団法人)を取得致しました。2019 年 4 月の東京圏国家戦略特別区域会議構成員へ選定され、官民オープンスペースの一体的な活用に向けた取り組みを進めております。

〈概要〉代表理事:安田 和章/所在地:東京都台東区浅草 2-5-5/設立年月日:2017 年 4 月 4 日